

北海道自然保護協会

1972

一野付半島(尾岱沼)一

昭和47年6月

No.12

協会活動状況

(特別の記事のないものはすべて植物園において)

昭和四十六年七月十七日(土)

講演と映画の会

午後六時より共済ホールにて開催。

朝日新聞社主催、北海道自然保護協会

後援にて、作家なだいなだ氏の「こ

ろの中の自然」と題する講演と、映画「滅

びゆく動物たち」が上映された。入場者

多く、盛会であった。

八月五日(木)

街路樹委員会

午後二時より開催。

出席者—今田、斎藤(雄)、井手、宮脇、

今井(代)、明道、辻井、以上七名。

札幌駅前シンボル・ロードに関して、

今田委員長より現在の状況において、

道の計画について道側では譲歩の余地な

い旨、説明あり、一応了承せざるを得な

いこととなったが、将来において札幌市

およびその周辺全般にわたり交通計画の

根本的樹立と、その際、もう一度真のシ

ンボル・ロードの建設が要望された。

八月五日(木)

第三十七回理事會

午後四時より開催。

出席者—萩原(代)、今井(代)、岩本

(代)、小寺(代)、今田、宮脇、斎藤(雄)

石川、渡辺、島倉、斎藤(春)、明道、犬

飼、井手、須山(道企画部)、野原(同)、

岡本(同)、岩本(道大規模工業基地事務
局)、南井(同)、皆川(道企画部環境局)、
中島(同)、吉田(早来町)、金川(同)、岩
井(同)、以上二十四名。

一、苫小牧東部開発計画について、種
々問題点を討議した。殊に同地区の農民
から農地内の道路問題について陳述があ
つて、この問題について開発局側から説
明があり、今後よく協議することの約束
があつて了承された。

二、大千軒岳特産のオサムシの保護に
ついて、函館管轄局に要請することとな
つた。

(この件について八月十八日付で函館
管轄局長に保護の要請をしたところ、同
月三十日付で木古内管轄署長が指示が
行なわれた。本会報(八ページ所載)。

八月六日(金)

南北海道自然保護協会発会式

かねて計画していた南北海道自然保護
協会がいよいよ本日、函館市NHKホー
ルにおいて午後六時より発会の運びとな
り、井手理事長より北海道自然保護協会
を代表して祝辞があつた。会長には宗像
英雄氏。副会長—石川政治、安田幸夫氏
事務所は函館市谷地頭町三〇—四、臥牛
牧舎内。

●八月十七、十八日(月、火)
井手理事長、明道理事兩名は斜里町長
の要請により、海別岳のスキー場候補地
を視察。そのあと知床半島ルンバ林道、
硫黄山カムイワッカ付近、ウトロ羅臼道
路、斜里町美咲地区のホクレン中斜里製
糖工場の、廃液浸透地などを視察して帰

札。海別岳のスキー場開設については、
現段階においては自然保護上の問題はほ
とんどないが、将来ロープウェイでも建
設、夏に利用される場合は頂上付近の高
山植物帯を調査のうえ保護対策を講ずる
要があると考えられる。知床硫黄山カム
イワッカ付近に、山小屋建設の要望ある
も、これは建設すべきでないと思える。
以上、次回の理事会に報告のこと。

八月二十七日(金)

苫小牧東部地区視察

午前九時半植物園前出発。井手、伊藤
秀五郎、辻井各理事参加。

九月三日(金)

井手理事長函館に行き、宗像南北海道
自然保護協会長とともに渡島支庁長のも
とで、函館市役所側と函館山の道路問題
について種々懇談。

九月九日(木)

第三十八回理事會

午後四時半より開催。

出席者—東条、島倉、渡辺、坂本、伊

藤(秀)、明道、石川、鈴木(北電)、中島

(道環境局)、今井(代)、吉田(開発局)、

桜田(同)、萩原(代)、高桑(代)、斎藤

(雄)、井手、辻井、以上十七名。

一、本年度、苫小牧、室蘭、函館地区

の自然保護対策について道より調査委託

あり、その進捗状況について報告。

二、札幌駅前通りシンボルロードにつ

いて、街路樹委員会の報告。

三、大千軒オサムシの保護について、

函館管轄局長に手配方を依頼したこと。

四、全国自然保護団体連合の設立につ

き、それに本協会加入の件。

五、トムラウシ鹿越峠を越える大雪横断道路について、近く開発局側より調査報告があるので、その後この問題を検討することとなる。

六、九月十八、十九日、日本自然保護協会、新生活運動協会と本協会との共催により、美唄市林業試験場での自然保護セミナー開催計画について報告、承認を得た。

七、開発局より美幌峠の笹原を牧場として開発することについての意見を求められたので、現地とも相談、調査のうえ意見を述べることとなる。

●九月十一日(土)

十勝自然保護協会談話会

午後二時帯広市民会館にて
井手理事長出席してトムラウシ、白銀、天人峽路線について各方面より意見交換がなされた。

●九月十七日(金)

第三十九回理事会

午後四時より開催。
出席者―橋本(誠)、伊藤(秀)、金光、奥村、明道、宮崎、石神(日本自然保護協会)、渡会、佐々木(札幌管営林局)、町野(北電)、萩原(代)、高橋(開発局)、星野(旭川管営林局)、大越(開発局)、島倉、阿部(道土木部)、井手、辻井、以上十八名。
大雪山道路に関して開発局側より調査結果について説明あり、大雪山道路建設の最大の理由として道路密度の過疎をあげたのに対し、各理事より種々質問があり、それでは建設の理由にならないこと

が指摘された。その他この道路建設による資源開発も理由としてあげられたが、理事側より鉱山資源としてはほとんど見るべきものがないという意見開陳があった。

なお開発局側は、この道路が植生におよぼす影響については未調査であるが、具体的にどのような点が自然保護上問題となるかを調査してほしい、という要望が出された。

●九月十八、十九日(土、日)

自然保護セミナーを開催。美唄市光珠内・道立林業試験場において、日本自然保護協会、新生活運動協会、北海道自然保護協会共催のもとに、参加者約百名の熱心な討議のもとに行なわれ、多くの収穫をおさめた。これについては会誌第十号に詳しい報告をのせている。ご参照願いたい。

●十月一日(金)

大雪問題専門委員会

午後四時。
出席者―井手、明道、伊藤(秀)、橋本誠二、金光、奥村、辻井、阿部、以上八名出席。
井手理事長よりこれまでの経緯の説明の後、辻井委員より最近の視察結果の報告あって各委員よりそれぞれ発言あり、最終的な意見として、つぎのようにまとめられた。
一、道路建設について、現段階では積極的意味が全く認められない。
二、自然保護の立場での十分な調査がすんでいなく、しかも積極的意味がない

のに作ることは反対である。
三、環境庁がもっと積極的に調査すべきである。

●十月七日(木)

第四十回理事会

午後四時より開催。
出席者―渡辺、斎藤(春)、伊藤(秀)、奥村、島倉、明道、皆川(道環境局)、道家、斎藤(雄)、楡金、岩本(代)、阿部(道土木部)、高橋(札幌管営林局)、萩原(代)、伝法(開発局)、辻井、以上十六名。
一、自然保護セミナーの報告。
二、会員と連絡のため葉書通信をすること。
三、大雪道路の件、専門委員会での結論が報告された後、種々討議の結果、道路建設の意味づけと影響について、十分な調査報告が行なわれていない現時点では、重大な自然破壊につながる可能性の多大な道路建設には反対であることを理事会として決定した。
四、自然保護映画作成の要望があるの

で、これについて自然保護映画製作委員会を作つて検討することとなる。
●十月十八日(月)
自然保護映画作成委員会
第一回の会合を開いて、作成映画の規模、経費その他を相談する。さしあたり本日の出席者をもって委員会を構成することとなる。委員長は東条猛猪協会長に就任を願うこととなる。
以後一月二十四日(シナリオ検討)、二月二十四日(製作費と調達方法、パンフレット作成の件)など随次委員会を開い

て、次第に実現に向かいつつある。

●昭和四十七年三月十日(金)

第五回例会

「米国における野生鳥獣の保護管理の現状」阿部 学(農林省林業試験場)
午後六時より。出席者三十五名。

ミシガン大学で自然保護を専攻した阿部会員から、非常に美しいスライドによってアメリカの鳥獣管理のシステム、教育の現況などを伺った。熱心な質疑応答あり、きわめて感銘深いものがあつた。
●三月二十三日(木)
第四十一回理事会
午後四時より開催。
出席者―岩本(代)、島倉、斎藤(雄)、明道、佐山、萩原(代)、吉田(開発局)、安田(道環境局)、三神(道林務部)、阿部(道土木部)、柴田(市役所)、井手、辻井以上十三名出席。

函館山観光道路につき道庁・阿部技師から種々説明あり、なるべく早く南北海道自然保護協会の意見を聞くこと、ならびに現地視察を行なうことを検討、土曜―然別湖線道路については、予定線およびその周辺に貴重な植物群落、動物生息地のふくまれることからその保全について(原案の中止もしくは変更をふくむ)対策を講ぜられたい旨、要望することを決定。石狩新港の建設については、斎藤(雄)理事から主として緑化懇話会での検討経過につき説明があつた。

豊平峡ダムの利用計画については、国立公園区域内にあり道の立案待ちであるとのことで、自動車の乗入れをかなりき

びしく規制することなど、原則的なことの説明にとどまった。

●四月二十一日(金)
第六回例会

「ヒマラヤへの旅」石崎貞子(北大教養部)午後六時より開催、出席者二十四名。

昨年十二月から本年一月まで、ネパールへ旅行された石崎貞子さんの旅行見聞をスライドで伺った。風景だけでなく、日常生活や用具などのきめ細かな観察が大変好評であった。

●四月二十四日(月)

苫小牧自然保護協会設立総会

午後二時半より、苫小牧青少年センターにて開催。本協会より斎藤春雄理事、

辻井幹事出席。

発起人代表として、苫小牧郷土文化研究会の門脇松次郎氏より設立経過報告あり、規約の審議、承認後、役員選考に入った。会長は同市教育委員長の対島豊三氏、理事長は郷土文化研究会の門脇松次郎氏と決定。同会は団体会員のみで、会費は年二、〇〇〇円(賛助団体会費は五、〇〇〇円)となっている。事務局は苫小牧市公民館内教育委員会社会教育課内。

●五月二日(火)

早来町自然保護協会設立総会

午後二時半より、早来町農協会館にて開催。本協会より辻井幹事出席。発起人代表の挨拶の後、設立準備に当たった斎藤義信氏の経過説明、早来町長の

祝辞などあり、規約審議に入った。規約承認後、役員選考があり会長に山田明人氏、事務局長に斎藤義信氏がそれぞれ決定した。同会の会費は個人千円、法人五千円。事務局は勇払郡早来町遠浅、遠浅教会内。

●五月十一日(木)

第四十二回理事会

午後四時より拓銀本店会議室にて開催
出席者—斎藤(春)、岩本(代)、島倉、渡辺、伊藤(秀)、佐山、田川、三神(道林務部)、楳金、大飼、吉田(南・北海道自然保護協会)、田尻(同上)、萩原(代)、太田(函館市役所)、岡本(道土木部)、斎藤(雄)、石川、東条、井手、辻井、以上二十名出席。

総会に先立つ理事会として、前年度の事業、会計の報告、本年度の事業案、ならびに予算案と予算案編成についての会費改正案の事務局説明が行なわれ、了承された。

●五月十一日(木)

第八回総会

午後六時より拓銀本店会議室にて開催
出席者—八十三名。
理事会の決定事項にもつき前年度事業報告、会計報告があり、監事の会計監査報告後これを承認、つづいて個人会費改正案をふくめて本年度予算案を可決した。四十七年度事業としては、昨年から引きつづき重要な自然のチェックをづけることが承認された。

このあと、各地の自然保護団体(北海道自然保護協会、苫小牧自然保護協会、早来町自然保護協会、十勝自然保護協会、および本協会釧路支部)の活動状況ならびに問題点の報告説明が行なわれた。釧路支部の説明につづいて、本年二月から釧路に滞在してタンチョウヅルの調査に当たっているコーネル大学のアーチボルド博士のツル生息地についての緊急報告があり、注目された(同博士は、本協会最初の海外会員である)。

なお、この総会において個人会費改正案が可決されましたので、四十七年度より個人会費がづぎのようになります。

個人会費
一般 一、五〇〇円(従来一、〇〇〇円)
学生 八〇〇円(従来 五〇〇円)

昭和46年度協会会計収支決算 ならびに昭和47年度収支予算 北海道自然保護協会			
昭和46年度収支決算 (自昭和46年4月1日 至昭和47年3月31日)			
収入の部		支出の部	
法人会費	965,000	会議費	57,502
個人会費	337,500	旅費	164,882
雑収入	31,120	会誌発行費	426,610
預金利子	4,825	通信費	71,867
前期繰越金	258,121	交通費	47,270
		交諸会費	10,000
		事務費	349,895
		図書資料費	29,910
		雑費	12,765
		次期繰越金	425,865
計	1,596,566	計	1,596,566
昭和47年度収支予算 (自昭和47年4月1日 至昭和48年3月31日)			
収入の部		支出の部	
法人会費	1,000,000	会議費	30,000
個人会費	691,000	旅費	160,000
雑収入	30,000	会誌発行費	1,200,000
前期繰越金	425,865	通信費	90,000
		交通費	60,000
		交諸会費	15,000
		事務費	500,000
		図書資料費	40,000
		雑費	15,000
		予備費	36,865
計	2,146,865	計	2,146,865



陳情書、要望書

意見書、回答文書

斜里町美咲地区防潮保安林の問題について

HNC S 第八三号
昭和四十六年六月二十五日
北海道知事 堂垣内尚弘殿
北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

標記の件について本協会としては、北海道自然保護審議会において集約された意見に基づく問題処理を、諸般の事情をかんがみてやむを得ないものと考えるのであります。

記

(北海道自然保護審議会で集約された意見)

- 一、この件の処理については、事情やむを得ないものと了解する。
- 二、今後について、とくにつぎの諸点を考慮されたい。
- (1) 浸透池の管理運営については、十分な管理体制がとられ、厳しい監視がなされること。
- (2) 今後浸透池の拡大は、絶対に行わないこと。
- (3) 本案の活性泥炭法による浄化処理

の量を、今後計画的に増量して、将来は浸透池が不要となるよう努力すること。

さらに廃水の浄化処理方法の新しい開発と、その採用の促進に努めること。

ホクレン中斜里製糖工場増設にともなう浸透池造成のための国有林野の活用について

(現在に至るまでの経過の概要)

昭和四十六年七月

北海道農務部特産課長

一、活用に当たっての問題点

- (1) 潮害防備保安林であること。
- (2) 国定公園第二種特別地域であること
- (3) モンゴリナラなどの高令林分であるほか、天然記念物指定のオジロワシクマガラなどの生息地として、自然保護上問題があること。
- (4) 埋蔵文化財があること。
- (5) 申込面積が国有林野法に規定する、制限面積をこえていること。
- (6) 廃液から生ずる悪臭の問題があること。

(7) 企業内現有施設利用、ならびに企業責任としての廃液処理努力が乏しいこと。

(8) 浸透池設置の必要性について、第三者を納得させる理由が乏しいこと。

(9) 活用希望面積の決定因子が明らかでないこと。

二、このような問題にかんがみ、当局は貸付に当たっての判断をするため、さらに第三者、学識経験者の意見を尊重する必要を認め、道側に調査団の編成とその調査を要望し、その中には、自然保護、林業関係者をぜひ入れるよう申し入れた。

三、道の選衡にもとづき北大名誉教授・犬飼哲夫氏ほか一〇名をもって構成した、調査団の現地調査が二班にわたって行なわれた。その結果、調査団の大方の意見としては、現在施設の有効活用科学的処理の強化をするなどの努力をし、自然保護の観点からも充分配慮し、やむを得ざるものについてのみ、活用は考えられるべきであるとの報告があった。

四、調査団の報告にもとづき、道側としては調査団の意見は充分検討する必要ありとながらも、活用対象地は当初予定した美咲地区が、経済性、浸透効果の点で最適であるとして美咲地区の活用要請があった。しかしながらその面積については、当初予定の四三㌶から、活性汚泥方式をとり入れることとして二五㌶に縮少された。

五、一方、当局においても地元産業の振

興と自然保護の問題は、いずれか一方に偏して事を進めることは当を得ないものとして、その調和点を見出すべく、活用池を、道側の希望である

(1) 美咲地区にこだわることなく

(2) 宇津内地区(美咲地区の西側で無立木地をふくみ、林相も前者より劣ると思われる区域)

(3) 以久科地区(斜里町の東北地区で、工場より五・六㌶離れた最遠地区)

以上の三地区についても「一」においてのべた問題点についての個々の得失と、工事費をもふくめた比較検討を行なうたうえで、活用についての最終判断を行なうたいとの示唆を与えた。

六、三候補地比較検討の結果

(3)の以久科地区については浸透効果が悪く、必要面積、工事費が過大となり考えられない。

(2)の宇津内地区については、地下水位が高く同様浸透効率が高く、したがって過大な面積を要し、工事費も(1)に比べて高くなる。したがって美咲地区以外には考えられないので、ぜひ美咲地区の活用を希望があり、この間その理由の妥当性、その根拠などについて事務段階による照復、検討がつけられた。

(1)道の要求する面積については、国有林野法に定める制限面積をこえているが、道側は、公共事業と認めて国有林野法上の面積制限は免れないかとの申入れがあったが、利用者が特定される点で困難であるとして、そ

の時点ではもっとも解決困難な問題の一つに数えられていた。

(2)その後、前述面積制限の点については、昨四十五年十二月公害国会で成立した、一連の公害対策法成立の経緯にかんがみ、その運用の問題として地元斜里町を当事者とする貸付、すなわち「公用、公共用、公益事業の用に供する」範ちゅうに入るものとしての活用をさせることもやむを得ないとの結論に達し、問題は一步前進した。

七、この問題は、当地方における産業振興に伴う公害処理と自然保護との調和の問題として、大きなニュースとなり報道機関をはじめ、第三者、地元民を含めて深い関心事となっていることから、当局においても世論の動向、関係者の意向などについては充分尊重し、慎重に対処してきた。

八、昭和四十六年に入って、地元農漁業関係者等は、問題解決がおくれているとの懸念のもとに、増設工事最終工期との関連で、関係者に早期処理を迫っているなどの事態もみられ、一方、当初強かった反対意見もある程度の自然保護などに対する保障が得られるならば、最低限度の活用については、やむを得ないのではないかとの方角に進んできた。

九、当局としてもこのような状況判断のうえにたち、次のような活用について的前提条件が満たされるならば、代替施設等を行なうことによる保安効果の

減殺を最小限にすることをはかりながら、現地を美咲地区と宇津内地区との折衷案により、解決するもやむを得ないとの考えになった。

十、保安林解除が前提となるが、その解除までに解決を要すべき事項

- (1)自然公園に関する事項については、それぞれ許認可をうけること。
- (2)埋蔵文化財については、発掘に関する届出指示をうけること。
- (3)北海道自然保護協会の同意を得ること。
- (4)北海道自然保護審議会に諮問し、了解を得ること。
- (5)ホクレン中斜里製糖工場廃液処理に関する現地調査団の意見についてもこれを尊重すること。
- (6)活用面積の拡張については、いま認められないこと。

十一、以上の経緯により

- (1)位置は美咲地区と宇津内地区をふくめた、国有林の中心線より内陸側とする。
- (2)海岸側、内陸農地側の区域で裸地状態の区域については、代替工事を実施する。
- (3)標高八〜一〇mラインとする。
- (4)面積は、未確定の段階であるが、略々二四ha余。

十二、目下保安林解除手続進行中であるので、その解除見通しがつき次第、国有林野管理審議会に諮問したうえ、活用手続を進めることとなる。

函館山観光道路計画変更について

HNC S 第八五号

昭和四十六年七月二十七日

北海道知事 堂垣内尚弘殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

函館山観光道路の延長工事についてはすでに工事にあたっては十二分に自然保護について配慮されるよう要望いたしました(HNC S 第七八号、昭和四十六年一月二十五日)。

当時この延長工事について、本協会としては基本的には不賛成ながら、交通渋滞をさばくための万やむを得ざる措置として、ほかにかわるルートを見出し得ないこともあって、一方交通という当局側の説明に従って自然保護の立場から要請をいたしましたのであります。しかしその後、工事による海中への落石等による漁業への被害などもあって、非常に困難なる工事の由、承知いたしております。

一方地元市民の間には、延長工事区間については函館山の貴重な植物群落への甚大な影響、従ってまた函館市民の憩いの場として古くから親しまれていた地域への愛情、生活環境上また景観保全上への顧慮などから根強い反対運動がありましたが、その後の工事の進捗状況および既設道路区間における崩落状況などからみて、他に迂回ルートを見出そうとして努力しました結果、現在の山頂より西北方面に迂回する道路建設の可能なること

を発見いたし、この道路によって交通渋滞を防ぐことを希望いたしております。

本協会理事会におきましては、この問題について検討いたしました結果、市民の要望に従って道路建設を変更されることを望ましいと考へまして、この点についてよろしくご配慮いただきますよう、お願いいたしますのであります。

なお、この変更ルート案についてはすでに土木部の方へ提示してございます。

道々忠別・清水線(いわゆる天人峽・新得線)道路の建設について

HNC S 第八六号

昭和四十六年八月三日

環境庁長官 大石武一殿

北海道知事 堂垣内尚弘殿

北海道開発局長 町田利武殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

標記道路の建設について、大雪山国立公園の重要な自然の保護にかんがみ、本協会では先きに、(1)鹿越鞍部をさけること、(2)山頂部のトンネルによる通過などにつき、意見具申を行ないました。

新たな計画案には、これらがある程度はもりこまれていますが、オプタテシケ西斜面の路線決定に当たっては、同斜面の森林植生保全を期するため、単に道路工学的な問題だけでなく、生態学的な観点に立つての十分な調査が行なわれることを、改めて強く希望するものであります。

早来町酪農地帯の環境保全について

昭和四十六年八月五日

勇私郡早来町字富岡

吉田重雄

現在、早来町は道の第三期総合開発計画における大規模港建設による影響を大きく受けようとしているので、当町の総合開発計画を策定中でありませう。かつ、一市四町村の広域都市計画の線引き作業も本年十二月を目標に、最後の仕上げの段階に入っております。

当町総合開発のビジョンは、豊かな緑の森林のある、そうして適度の生産機能を有した(田園都市)作りということ町理事者、住民も一体となって願っているものです。

本町全域の面積は約一五、〇〇〇ヘクタールですが、室蘭本線を中心にして東部に位置する酪農地帯は現在の広域都市計画の中では、北海道(日本の)の先進酪農地帯として農業振興地区の指定地区として優秀な酪農家を保護育成していかなければいけないという、本町の農業政策は明確な指針を与えております。この区域の総面積は二、六二〇ヘクタールでその内訳は

- 農耕地(田、畑、採草地牧場) 一、一四五ha
- 山林原野 一、四四六ha
- 宅地その他 二九ha

農家戸数 九八戸
 乳牛頭数 五九〇頭
 軽種馬 一五〇頭

を有しております。

この地域内の酪農経営の優秀さは大規模経営適地を探索の結果、不毛の火山灰地を酪農という手段で三代にわたる辛酸と努力により、緑豊かな好環境の下で、その模範的酪農経営を確立しえたわけです。世界の酪農理想郷デンマークを夢み今やデンマークを追い越す結果を挙げている現状です。

工業コンビナートが造成されてくる場合に、公害問題が、酪農経営に重大な影響を与えてくることは明白でありますので、工業用地周辺を住宅地、酪農経営を隔離させるべく、幾重ものグリーンベルトを設定し、公害の防止や、公園の利用のための緩衝緑的な利用法を考えられるのではないだろうか。また、生産地緑地として都市人口のレクリエーション地区として、いわば第三次産業に関連する酪農の展開も考えられるわけです。

ここに現に在る緑豊かな酪農郷を大気汚染や、工業道路の縦断に任せることは豊かな資源の破壊であり、また、人間性の喪失にも連なる重大な問題であります。

かかる諸般の事情現況をご賢察のうえこの豊かな緑の多い環境保全のためにご理解をお願い申し上げます。(昭和四十六年八月五日開催の理事会の際提出されたもの。)

□既刊「会誌」内容目録□

△第一号V一九六六・二

自然保護	東条 猛猪	「北限大地」の前代話	林 常夫
自然保護運動考	龍山 京	風土のなかの人間	安部 三史
自然保護ということの意味と問題点	井手 貴夫	アラスカの自然保護	東 晃
産業開発と自然保護	伊藤秀五郎	海中の自然保護	山田 幸男
観光開発と真大雪および知床の自然	大飼 哲夫	私と自然	今田 敬一
産業の発達と自然保護	井手 貴夫	野生鳥獣保護のむずかしさ	斎藤 春雄
北の旅	湊 正雄	原生花園―群落の遷移に関する考察①―	辻井 達一
自然保護と植物	秋山 茂雄	道東の鳥	阿部 学
国土美化に関する米国大統領教書の概要	大飼 哲夫	北海道の山小屋	山口 透
植物園の現在と将来	辻井 達一	葎の随想	大谷 吉雄
地質から見た自然保護	石川 俊夫	ヨーロッパの自然保護	重岡 義雄
日高山脈の裏表	坂本 直行	北海道における都市周辺の自然保護対策	田口 鉄三
オオハクチョウ	斎藤 春雄	発足以来の北海道自然保護協会の歩みと反省	井手 貴夫
自然公園地域における森林風景の保全	高橋 延清	昭和三十九年度調査報告書―	
大雪山の高山昆虫	渡辺 千尚	大雪山国立公園の自然保護問題	
昭和三十九年度第一次実地視察―		に石北峠周辺編入の適否	
網走国立公園		普通地域存続の再検討	
阿寒国立公園		特別保護地区の道路計画	
道立厚岸自然公園と野付風運自然公園		利尻礼文国立公園の自然保護対策と姫沼、富良野芦別道立自然公園野花南湖の対策、襟裳道立自然公園襟裳岬の自然保護	
△第二号V一九六七・七		襟裳道立自然公園百人浜の施設	
恵庭岳の滑降コースに思う	東条 猛猪	暑寒別道立自然公園の雨電沼湿原地	
自然保護の国際的動向	大飼 哲夫	天売尻道立自然公園天売島海鳥	
自然保護上看過ごされがちな問題	渡辺 千尚	〃 〃 尻尻島のイチイ樹林地	
生活と自然	明道 博	自然公園内の諸問題に関する意見書	

大千軒岳特産昆虫の保護問題
について

H N C S 第八七号
昭和四十六年八月十八日
北海道林務部長 湊 武殿
北海道自然保護協会
会 長 東 条 猛 猪

渡島支庁管内松前郡所在の大千軒岳上部に、二種の昆虫(ダイセンゲンオオトリオサムシおよびダイセンゲンアイヌキノオサムシ)が生息しておりますが、これらの昆虫は現在のところ同山地にしか発見されておらず、きわめて貴重な存在と考えられます。

近時、アマチュアのみならず、昆虫業者の大量捕獲も行なわれつつあるように伝えられており、その保護が要望されております。

本協会としましては、分布など詳細の調査を企画しておりますが、差当って所管林務署による同山への入林、入山の許可に際して、昆虫類の採集を規制するなどの措置を講ぜられたく、お願い申し上げます。

一、物件名
ダイセンゲンオオトリオサムシ、ダイセンゲンアイヌキノオサムシ
二、所在地
松前郡松前町大千軒岳、前千軒岳および袴腰岳の標高平均八〇〇m以上の部分

札幌駅前シンボル・ロードの
植栽について

H N C S 第八八号
昭和四十六年八月十八日
北海道街路樹植栽促進連絡会議
幹事長 丹羽伸夫殿
北海道自然保護協会
会 長 東 条 猛 猪

標記の件について本協会では、街路樹委員会に付託し審議を行ないましたが、下記の結果を得ましたのでよろしくご検討を賜わりたく存じます。なお、細目につきましては、さらに同委員会において検討中であります。

一、駅前街路は都市の顔に相当するところであるから、都市を表わすに足りる樹種による十分な緑が準備されるべきである。

二、上記の目的に沿って、中央分離帯も阿側の歩道も喬木樹種の植栽が望ましいものと考えます。

三、樹種としては、北海道の固有種もしくは北海道に分布の中心をもつものが望ましい。

大千軒岳特産の昆虫保護の問題
について

四六函管第四八五号
昭和四十六年八月三十日
北海道自然保護協会会長
東条 猛猪殿

△第三号V一九六七・一二

自然保護の現在の問題点	犬飼 哲夫	観光事業の現状と将来	山崎 盛司
自然保護雑感	山田 真弓	北海道の道路並木②	植田 英武
回想の北の山	望月 達夫	自然と神秘性について	松井 善喜
自然保護と道路	小川 博三	道有林の経営と自然保護	山田 稔
街路樹はなぜ枯れる?	高桑 栄松	ドイツ国立自然保護研究所	中村 幸雄
英国の自然	杉野目 浩	火山と温泉の国・ニュージーランド	井手 貢夫
内陸水産資源の保護	犬飼 哲夫	一水屋の雑感	八木 健三
自然保護と観光開発	俵 浩三	埋められたアオサギ営巣地	丹保 憲仁
森林保護と教育	留岡 清男	苦小牧郷土文化研究会	
保護の対策	橋本 昌利	ウトナイ湖の水辺の鳥	藤巻 裕蔵
ムカシトンボ絶滅記	岡田 正夫	川を野に、野を池に―草原の遷移に関する考察③―	辻井 達一
北海道の道路並木①	松井 善喜	自然保護団体の果たすべき役割	
自然保護と気象	神原 健	―昭和四十二年度調査報告―	北大自然保護研究会
北海道のイワナ類とその保護の問題	石城 謙吉	ニセコ積丹小樽海岸国定公園	
雪溪	一木万寿三	恵山道立自然公園	
ニセコの展望	谷口 一芳	大沼国定公園	
英国における昆虫類の保護	渡辺 千尚	檜山道立自然公園	
北海道の超塩基性岩地域の植物	稲垣 貫一	△第五号V一九六九・三	
渚にて―草原の遷移に関する考察②―	辻井 達一	自然の静寂	井手 貢夫
ルール炭鉱地帯の緑化について	井手 貢夫	西ドイツのフランクフルトの都市林	斎藤 雄一
△第四号V一九六八・九		ひとつの提案	小関 隆祺
自然保護と観光	犬飼 哲夫	自然公園と自動車時代	渡辺 安次
北海道の自然保護と観光産業の関係	龍山 京	国立公園指定と自然破壊	羽野 克己
国立公園の利用者と自然保護	大田 正裕	竹に関する随想	田川 隆
膨脹する温泉町	小原 豊明	ネパールの人と自然	阿部 永
美しい空と水を	斎藤 武	アルペン・フロラー草原の遷移に関する考察④―	辻井 達一
緑と花の街づくり―宇部市―		野鳥と保護	斎藤 春雄

函館営林局長

本年八月十八日付HNCSS八七号をもつて、ご依頼のあったこのことについては、貴協会のご要望に答えたく、別紙のとおり、大千軒岳等一带を所管する木古内営林署長あて指示したのでお知らせします。

四六函管第四八五号

昭和四十六年八月三十日

木古内営林署長殿

函館営林局長

大千軒岳の昆虫保護の問題について

(写)

貴署管内大千軒岳、前千軒および袴腰岳の標高八〇〇m以上の地帯にのみ生息しているといわれている、ダイセンゲンオオルリオサムシ、およびダイセンゲンアイヌキノオサムシ保護のため、別紙のとおり北海道自然保護協会長から該昆虫の採取規制について依頼があったが、これが保護について積極的に協力する必要があると思うので、大千軒岳一帯への入林者に対しては、入林承認の際、国有林の管理、人災の未然防止のための指導はもとより、特に該昆虫を採取しようとする者については、その貴重性および保護の必要性を十分説明し、採取しないよう指導せられたい。

稔橋以南旧勇弘川蛇行部分九

〇〇mの保存と併せて周辺緑

地保存のお願い

昭和四十六年八月

吉小牧郷土文化研究会

門脇松次郎

昭和四十六年八月十五日、わたくしち吉小牧郷土文化研究会は美々勇弘川流域調査の結果、室蘭土木現業所、北海道開発青年隊の手になる吉小牧市勇弘沼の端河地域にまたがる勇弘川河川改修により、勇弘川の本来の姿はまったく変貌され、自然環境は無惨にも消滅、その姿をどこに求むべきや、僅かに稔橋以南蛇行部分の九百mのみと調査員一同は確認したのであります。

一つの例をとりますならば、淡水魚として稀少価値の高い「ミツバヤツメ」(別名ユウフツヤツメ)がこの蛇行部分に生息しているといわれ、その他淡水魚類が相当数にのぼり遊泳していることを確認しています。

また周辺は水草、樹木の緑の資源、低地帯の鳥類等も生息、吉小牧市民の自然に親しむ遊歩地域としての価値高きものがあると確認されました。よって、わたくしたちは勇弘原野が残した自然の恵みを保存されたく、ここにお願ひにおよんだ次第であります。

礼文島西海岸、浜中、知床線

道路を縦貫産業開発道路として

て昇格指定方について

陳情書

本町の開発事業促進につきましては、常に格別なるご配慮を賜わり厚くお礼申

植物愛と人情のすれ 林 常夫

—会員通信—

自然保護関係諸団体の沿革と規則抄
大雪山愛護少年団
札幌市常盤少年森林警備隊
札幌市藤の沢小学校・小鳥の村
旭川市台場・小鳥の村
北大自然保護研究会
春探湖の復活と春探湖の会
吉小牧郷土文化研究会
吉小牧の自然保護運動
野生生物保護基金日本委員会
観光資源保護財団の設立
米国ナショナル・トラスト
フランス観光資源保護協会連合会
米国のナショナル・トラスト
ナショナル・トラストを設立し権限を与える法律

—会員通信—

ひとつの発見
東海自然歩道
札幌への初旅
ヨセミテ渓谷で考えたこと
自然保護へのチェック・シートメソッドの採用
動物文学の史的展望
伊藤浩司・辻井達一
ナショナル・トラストを設立し権限を与える法律
北海道の地名

—会員通信—

自然保護運動のひとつ前進
自然保護かカラーテレビか
大気汚染とその対策
札内川からの報告
自然保護とはなんだろう
室蘭市の公害について
もつと光をもつとみどり
洞爺湖
北海道の海中公園
海藻資源の保護と育成
知床国立公園指定の意味
北海道の美しい山とイキイキした森林づくり
—会員通信—

坂本 直行

大井 道夫

武田 久吉

金光 正次

伊藤浩司・辻井達一

藤原 英司

山口 健司

—会員通信—

し上げます。

本路線の認定につきましては、かねてより陳情申し上げておりますが、礼文島西海岸の漁業および将来、綿羊、肉牛等の生産の振興と併せ、国定公園としての機能を充分發揮せしめ、島民の福祉の向上を図りたく、ぜひとも産業開發道路に昇格指定下さるよう別紙理由を添え、謹んで陳情申し上げます。

昭和四十六年八月

礼文島礼文町長 向瀬貞三郎
礼文郡礼文町議會議長 坂野 行雄

理由

礼文島西海岸、浜中、知床線道路、延長約二十四キロメートル

一、本道は、礼文島を南北に貫く路線で大正九年に町道として認定され、毎年若干の補修を行ないつつありますが、元來全線にわたる巾員が狭くかつ凸凹はなはだしく、一般の交通に支障をきたしております。

殊に本路線は、西海岸魚田の基地、鉄府（第四種漁港）と元地（第四種漁港）との連絡、更に香深港、船泊港、阿地方港湾に通ずる生産物輸送上重要な使命をもつ道路でございます。しかして、本町住民の約八割は漁業を営み、年生産額は現在十三億円を算し、その三分の二にあたる八億円余りの水揚げは、西海岸地域の沖合であります。

しかしながら、前記の道路事情から生産物および生活必需品の輸送は主として海上にたよらなければならぬ現況でありますため、地域漁民の生活の安定と生

産遅延および諸経費の増高は極めて大きいため、該地域の開發は極めておくれ今日に至っております。

二、本道の西海岸より東海岸に至る地域一帯はなだらかなる丘陵地帯が形成され草地が豊富で将来、綿羊および肉牛の生産には好適地と思われまします。よって本道路の開發とともに、この計画を逐年推進して離島経済に大きく貢献したいと思ひます。

三、しかも該当地域一帯は極めて風光明媚で、昭和四十年七月、礼文島が利尻とともに国定公園に指定され、一躍江湖に宣伝されるに至つたのも、この地域の風景がしからしめたと称してあえて過言ではありません。

ついでには、恵まれざる離島開發のために前記事情篤とご賢察のうえ、ぜひとも本道路を産業開發道路に昇格認定方、格別なるご高配を、謹んでお願い申し上げます。

ウトナイ湖自然環境保護についての要望書

昭和四十七年二月十日

苦小牧市白鳥保護委員会
会長 大 泉 源 郎

わが苦小牧市におきましては、懸案の工業港が完成し、各企業の進出をみてめざましい発展を遂げつつあるとき、更に第三期北海道総合開發計画の一環として第二新港を含めた東部大規模工業基地の計画が打ち出され、名実ともに北海道の

ハインリッヒ・デーヴィス 訳・司馬威彦

札幌の自然環境①

自然とオリンピック

ナショナル・トラスト法を修正する法律

ナショナル・トラストのうける特別免除

北海道の広さ

河川の保護と魚

感傷的保護論

自然保護・管理覚え書

緑のまちづくり

札幌市における公園緑地

リユネブルグ自然保護地区見学記

西村 宗信

井手 貴夫
有 沢 浩
小川 巖
藤原 英司
辻井 達一
沢田 達一
磯野 則彦

大飼 哲夫
伊藤秀五郎
佐々木太一

村北 利雄
山田 文明
千広 俊幸
藤原 英司

モントナで考えたこと 漢 正雄

山岳の保護と登山 橋本 誠二

札幌地域における埋蔵文化財の保護について 大場 利夫

自然保護計画調査報告書

二十世紀の選択 伊藤秀五郎

北海道東部・十勝の自然 芳賀 良一

道南の自然と保護問題 宗像 英雄

釧路に住む 田中 瑞穂

美々川流域調査報告 門脇松次郎

渥原に想う 斎藤 春雄

北海道春ニシンの消滅と森林 三浦 正幸

北チリの旅 石川 俊夫

自然保護から自然奪還へ 明峯 哲夫

自然保護と地域住民 小川 均

森林の種類 斎藤 雄一

世界の自然を守る④ 藤原 英司

▲第九号V一九七一・六
▲第八号V一九七〇・一二
▲第十号V一九七二・三

人間の知恵とは何か 芳賀 良一
北海道自然保護セミナーの報告 石野 道男

ホープとして飛躍的發展を約束されていることは、ご同慶にたえないところであります。

ご承知のように当市の茫漠たる勇払原野には自然資源として保存すべき貴重なものがたくさんありますが、その中でもウトナイ湖は白鳥、その他数種の水禽類のほか、野鳥の生息地として知られ、湖の周辺には湿地植物、海辺植物、高山植物等が混在し、他には見られないこの地方独特の景観を呈し、学術上からも重要な存在として注目され、また観光的にも市民の憩いの場として苫小牧市はもとより、全道的に親しまれているところであります。

苫小牧市開発の現状から考察してみますと、自然を保護しながら産業開発を期待するということは一見相矛盾するようでありますが、この両面は人間の営む社会生活においていずれも欠くべからざる要件であり、工業化が進めば進むに比例して自然保護の重大さも増大することは欧米先進国の歴史と現実がよくこれを示しており、自然保護は自然そのものためではなく、人間社会の必要のためのものでもあります。

しかも、大工業都市をめざす当地域において、原始的自然を保護することの今日ほど緊急を要するときはないのでありまして、ひとたびこれが破壊されますともはやとりかえしのつかないものであります。つきましては、苫小牧東部大規模工業基地設計画の遂行、特に第二新港の掘り込みにあたり、ウトナイ湖の水位

が低下し、それに伴って水中および周辺の植物群の様態、白鳥その他水禽野鳥等の飛来生息に著るしい変化をきたして、これらの貴重な自然資源が枯渇することも予想されますので、ウトナイ湖の水位の確保、周辺地域の原生植生の保存については万全のご高配を賜わり、自然保護の根本的方策を樹立下さいませよう強く要望申し上げます。

大雪山国立公園土幌ノ然別湖 線道々に関する要望

H N C S 第八九号

昭和四十七年四月十四日

北海道知事 堂垣内尚弘殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

本道路建設に関しては、さきにナキウサギの生息地を通過する危険のあったため、帯広畜産大学芳賀教授の申し入れによりその点を避けて建設が進められましたが、その後東ヌブカウシ山北斜面および西斜面にわたる、凶面赤線区域四八九に相当する区域が植物学的に非常に貴重な地域にて、標高の低い樹林帯に高山植物のみられる、まことに希有の地帯であることが判明いたし、また糠平ノ清水嶽と合体する凶面五〇地区も風景的にも動物上からも道路の建設によって、重大な被害をうけるおそれが生じました。この点について、同地域をトンネルその他適切な方法によって被害を最小限に止めるよう、工事設計変更をお願いいた

す次第であります。

大雪山国立公園土幌ノ然別湖 線道々に関して

H N C S 第九〇号

昭和四十七年四月十四日

帯広管林局長 沢田秀邦殿

北海道自然保護協会

会長 東 条 猛 猪

本道路建設に際し、東ヌブカウシ山北斜面および西斜面にわたる地域が、植物学上比類なく重大な地域であることが判明し、工事設計の変更を要望することになりました。この変更によってもかなり被害の出るおそれのあることは、まことに残念なことであります。

このような地区の工事について貴局が不用意に許可を与えられましたことはまことに遺憾なことで、今後はこのような重要地区の工事設計にしましては事前にご連絡賜わりたく、相共に自然保護の実をあげ得ますよう、ご協力いただきましたようお願いいたします。

編集 前後

いつも会報がおくられて、したがって協会の活動が会員の皆さんに一足おくとどくという結果になっていたのが、本号でようやくおくれをとり返したというわけです。

このあと苫小牧のウトナイ湖周辺の埋立問題が起こって、苫小牧自然保護協会から協力を要請してきた。ウトナイ湖および美々川は、札幌―苫小牧間の緑地帯のもっとも重要な中心点である。このほか、銅路湿原でも干拓問題が起こっている。人口が増加し、開発が進めば当然起こる問題であるが、しかしこの勢いをそのまま放置しておけば、有限な土地と水と空気とは、いずれは生物の住むに耐えなくなる。

それをどのように見直し、どのように調整するかというより、思い切った改革を準備し、実行する時期がきている。そのことの自覚の程度が環境を保持し、人間を救うか否かの分かれ目であると思ふ。

(井手)

この会報にも、会員の皆さま方からのご寄稿を願えば幸いです。何分、ページ数も少ない会報でありますので、八〇〇〜一、〇〇〇字程度の随想であることが望ましいと思います。会報を少しでも豊かにしたいというのが、そのねらいです。ぜひ、ご協力を。

(事務局)

昭和四十七年六月十五日発行
札幌市中央区北二条西八丁目
北海道大学植物園内
発行所 北海道自然保護協会
電話(二二二)〇〇六六番
発行人 井 手 貴 夫
印刷 札幌印刷株式会社